

好評のため2回目開催決定!

参加無料

就業規則・賃金規程を作ってみよう!

働き方改革関連法が施行され、中小企業では猶予期間が設けられていた一部の改正法についても、2020年4月以降徐々に適用されています。法改正に伴い、中小企業が取り組むべき内容について、セミナーを開催いたします。

第3弾は、第1弾に開催した「就業規則を作ってみよう!」の内容の続きと、それに加えて賃金規程のポイントの説明、作成のワークショップを開催します。

(第1弾の内容を簡単に説明しますので、第1弾に参加されてなくてもご参加いただけます。)

就業規則を作成することは、法令上の義務(*)がない場合でも、働く上で従業員にとっても、また事業を発展させていくことにおいても望ましいことです。

今回は、未だ就業規則がない、従業員が10人未満の事業所を対象としています。

*「常時10人以上の労働者を使用する使用者は就業規則を作成し、行政官庁に届出なければならない」と規程されています。

日時 10月28日(金) 14:30~17:00

会場 川口商工会議所会議室
(川口市本町4-1-8 川口センタービル7階)

定員 40人(先着順) *参加者には10/24(月)に参加票を送信いたします。

内容 講演:働き方改革関連法に対応した就業規則・賃金規程作成のポイント

ワークショップ:モデル就業規則・賃金規程を使って自社の就業規則を作成してみよう

講師:特定社労士 寺田 美津司 氏

参加費 無料

持ち物 Wi-Fiにつながるパソコン

申込みFAX送信 048-228-2221

または下記 URL、QRコードよりお申込みください。
<https://forms.gle/nXnwAPRL6odoNSgo8>

事業所名			
業種			
参加者①	役職名	氏名	
参加者②	役職名	氏名	
TEL		FAX	
メール			
問い合わせ: 川口商工会議所 総合政策課 TEL:048-228-2220 FAX:048-228-2221			

QRコードからの
申込はコチラ↓



※ご記入いただいた個人情報は川口商工会議所事業の運営にのみ使用いたします。

最新情報はWEBでもご確認ください! <https://www.kawaguchicci.or.jp/>